

それでは、これより令和7年度、特に重点的に取り組む4つの施策についてご説明申し上げます。

- 1 交流人口及び移住・定住をさらに促進いたします。交流人口増加の取り組みとしましては、令和7年度に日本ジオパークの認定申請が計画されております。認定を受けましたら、それを契機に各種メディアへの露出を増やし、喜界島の名を日本全国へ届け、観光客の受け入れにつなげたいと思っております。

またサンゴ留学生については寮が完成し、令和7年度から3学年全てが揃い、喜界高校において18名の留学生を受け入れいたします。

移住・定住につきましては、「特定地域づくり共同組合」を設立しますので、移住者へ仕事のあっせんや住居の相談などをおこない、移住者の受け皿としていきたいと考えております。

- 2 難病患者等島外通院旅費助成事業を創設します。国指定の難病やがんの治療を島外で受ける方へ経済的負担の軽減を目的に、旅費の3分の2を助成いたします。
- 3 畜産農家の支援を継続いたします。肥料・飼料の高騰に加え子牛価格も低迷し、畜産農家は苦しい経営を続けております。

令和6年度から、町の単独事業で継続して家畜共済掛金の2分の1を助成するとともに、購買者意欲促進事業として子牛輸送コスト支援事業を継続して実施いたします。

- 4 引き続き循環型社会の実現を目指した取り組みを推進いたします。令和6年4月に公表した喜界町地域脱炭素化ビジョンに基づき地域の課題解決を図ります。なお、今年度は漂着ごみ等を高温で処理する装置の実証実験や車両の自動運転の実証事業をおこない、導入可能性の調査をいたします。